

# 多文化共生推進士養成ユニット

実施予定期間：平成21年度～平成25年度  
総括責任者：高田 邦昭（群馬大学長）

## I. 概要

「多文化共生推進士」とは「国籍や民族などの多様な背景を持つ人々が地域社会の一員として共に質の高い生活を送れるように、『多文化共生』の視点を持って社会システムづくりを行い、新産業の創出を目指して地域の活性化を担う人材」のことであり、群馬県の認定する資格である。

本取組では、地域や職場における多文化の現状を的確に把握し、効果的な課題解決の方法を企画し実践する知識と技能を持つ「多文化共生推進士」の養成を行う。対象者として、教員・医師・行政関係者等の専門職、企業関係者、ボランティア等を想定している。アナリスト・コース、プランナー・コース、コンサルタント・コースの3つのコースを段階的に設定し、各コースで基礎教育30時間、実務教育30時間、課題研究10時間を履修させ、(1)地域や職場の多文化の現状を的確に把握し、その問題を構造的に分析できる力、(2)問題解決の成功事例・失敗事例をその要因とともに理解し、地域や職場の実情にあった効果的な解決策を企画できる力、(3)構想した企画案を実効性と持続性のある実践に導くことができる力を養成する。全てのコースを終えた修了者は、群馬県知事より「多文化共生推進士」認定証を付与され、多文化共生推進の担い手としての活躍が期待される。5年間で、各コース合計約90人の受講生を対象として教育を行い、約10人の多文化共生推進士を輩出する。

## 1. 地域の現状と地域再生に向けた取組状況

### a. 地域の現状と課題

日本に滞在する外国人は、平成2年の出入国管理及び難民認定法の改正の施行により急増し、平成17年末には200万人に達した。群馬県においても、この20年間で外国人登録者数は約10倍に増加した。その総数は、平成20年12月末現在で、4万8,032人で、県全体の人口の2.39%を占める。また、群馬県東部地域には製造業の集積地域があり、少子高齢化と過疎化、そして外国人住民の急増と集住化が同時に進行する群馬県の現状は、少子高齢化とグローバル化の進展するわが国の社会の縮図となっている。

外国人労働者の増加は、地域経済の活性化に大きく寄与したが、その反面、外国人労働者の不安定な労働環境、外国人子弟の教育問題の深刻化、地域住民との摩擦等、様々な問題を生み出した。さらに、平成20年秋に発生した世界的金融危機は、派遣労働者として働いていた多くの外国人を失業に追いやり、その子弟が通う外国人学校の経営危機と不就学状況にある子どもの増加を招いた。日本人労働者の失業率も徐々に高まりつつある中、外国人住民と日本人住民との共生は、喫緊の課題となっている。

この現状を打開するには、外国人住民と日本人住民が、同じ地域に住む生活者として、分かち合い、補完し合い、活かし合う関係づくりを進める必要がある。また、外国人住民を、地域の社会・経済活動に参画する新たな人的資源ととらえ、その活用を実現する社会システムや新産業を創出することが求められる。

### b. 地域再生に向けた取組実績と今後の方向性

#### (1) 提案機関における人材養成の実績

群馬大学では、平成13年度より全学的な取組として「多

文化共生教育・研究プロジェクト」を発足させた。平成14～16年度に文部科学省地域貢献特別支援事業として実施した事業は、3年間で8領域56事業にのぼり、本学の4つの学部（教育学部・社会情報学部・医学部・工学部）から総数458人の学生の参加があり、「地域貢献を通じた人材育成」を実現することができた。

平成17年度以降の4年間には、文部科学省特色ある大学教育支援プログラムの選定を受け、41の多文化共生関連科目を開設し、各学部学生に、初年次教養教育→各学部での専門教育→高年次教養教育と段階的・発展的に学習する機会を提供した。この教育プログラムが提供する授業を履修した学生総数は、4年間で2,553人を数え、多文化状況にある学校、病院、保健センター、役所、警察署等に就職する者も多く、「人材育成を通じた地域貢献」を実現することができた。

#### (2) 提案機関における研究等のポテンシャルと地域への貢献実績

群馬大学における研究面のポテンシャルは、地域課題を解決し施策立案につながる研究として、地元地域に貢献するための地域還元型研究となっていることにある。本学では、多文化共生に関する研究を、教育・研究・社会貢献・社会システムの構築の4つの視点から検討し、人材育成の方法に反映することに特徴がある。研究面においても「地域貢献を通じた人材育成・人材育成を通じた地域貢献」を実現することが基本となっているのである。また、教育面のポテンシャルは、「多文化共生社会の構築に貢献する人材の育成」として、これまで学部学生を対象に構築してきた教育カリキュラムを基礎教育として、社会人を対象とする実務教育に拡充・発展することにある。

#### (3) 自治体における地域再生の取組

群馬県では、平成16年度に「外国人と共生する街づくりプロジェクト」を発足し、県内の多文化地域の現状と課題を把握し求められる施策の提言を行った。この提言を受け、平成17年度には、群馬県新政策課内に「多文化共生支援室」を設置した。平成19年度に策定した「多文化共生推進指針」をもとに、平成20年度には窓口となる市町村や大学等関係機関と連携して多文化共生の地域づくりを推進している。

#### (4) 地域の企業等による地域再生の取組

群馬県は製造業の集積があり、平成20年10月現在、群馬県内で外国人を雇用している事業所数は、1,496を数え、外国人労働者数は10,574人にのぼる（群馬労働局調べ）。1事業所あたりの外国人労働者数は、7.1人という計算になるが、実際には、外国人労働者を雇用する事業所の53.2%が300人以上の外国人労働者を雇用している。そのなかには、外国人留学生を、高度な知識技術を持つ人材として、また企業の海外進出を実現するコーディネーターとして、その活躍に期待する企業もある。

## 2. 再生人材創出構想の内容

### a. 人材養成の目的

本取組の目的は、地域や職場にある多文化の現状を多文化共生の視点に立って的確に把握し、効果的な課題解決の方法を企画し実践する人材を養成し、地域活性化や新産業創出に向けたシステムを構築することにある。多文化共生の視点とは、国籍や文化のちがいが等、個人の特性の違う者同士が、同じ地域に住む生活者として、分かち合い、補完

し合い、活かし合う関係づくりを進める視点であり、互いに、地域の社会活動や経済活動に参画する新たな人的資源ととらえ、その活用を実現する社会システムや新産業を創出しようとする視点である。

#### (1) 養成の対象者、養成すべき人材像

養成すべき人材像は、生まれ育った文化や社会の違いを活かす「共生マインド」を持ち、次の3つの実務を遂行できる人材である。すなわち、1) 地域や職場の多文化の現状を的確に把握し、その問題を構造的に分析できる、2) 問題解決の成功事例・失敗事例をその要因とともに理解し、地域や職場の実情にあった効果的な解決策を企画できる、3) 構想した企画案を実効性と持続性のある実践に導くことができる、である。

#### (2) 養成修了者の活躍の場、地域再生の具体的な貢献

本学が提供する教育課程を修了した者は、群馬大学長から履修段階別に「多文化共生アナリスト・コース」修了書、「多文化共生プランナー・コース」履修証明書、及び「多文化共生コンサルタント・コース」の履修証明書が授与される。なお、この課程は、学校教育法第105条の規定に基づく特別の課程として編成する。最終段階である「多文化共生コンサルタント・コース」修了者は、群馬県より「多文化共生推進士」として認定され、多文化共生推進の担い手として、職場や地域での活躍が期待される。

養成修了者の活躍の場として次の4つの場が想定される。第一は、養成修了者が所属する職場と地域である。第二は、養成修了者の持つ専門性が求められる領域である。第三は、「多文化共生推進士」等人材育成の場である。第四は、新産業創出の場である。

#### b. 人材養成の手法

「アナリスト・コース」、「プランナー・コース」、「コンサルタント・コース」の3つのコースを段階的に設定する。それぞれのコースでは、「基礎教育科目」30時間、「実務教育科目」30時間を履修する。さらに、各受講者が本養成プログラムを履修するにあたって設定する課題研究10時間が課され、その成果を各コース段階に応じて、レポート、企画書、報告書にまとめる。

### 3. 自治体との連携・地域再生の観点

#### a. 自治体との連携の具体的な内容

多様な主体が参加・協働するためには、地域の実態把握と人材育成を進めなくてはならない。実態調査と人材育成の拠点を群馬大学に、施策立案と行政システムの構築の拠点を群馬県に置き、両者の相互補完的かつ有機的な連携ユニットを形成することにより、その実現を確実かつ効果的なものとする。

#### b. 地域再生の取組等との関連性

群馬県では、地域再生計画の目標を、多文化共生社会の形成による豊かな地域づくりにおき、その施策として、1) 地域基盤づくりプログラム、2) 地域組織創設支援プログラム、3) 地域人材育成プログラムの3つをあげている。「多文化共生推進士」養成ユニットの形成は、このうち、3) を具体的に群馬大学との連携で実現させるという位置づけになる。群馬県は、このユニットで輩出される地域人材を、「多文化共生推進士」として認定し、1) 地域基盤づくりプログラム（地域住民の意識形成、外国人自立・社会参画支援等）と2) 地域組織創設支援プログラム（新産業創設のためのモデル事業づくり、多文化共生を推進する多様な主体のネットワーク化）に、地域の中核となる担い手として編成し活用する。

#### c. 成果として見込まれる地域再生への貢献度

「多文化共生推進士」を地域の多様な領域に輩出し、地域や職場における異文化間の摩擦や訴訟が回避され、在日外国人と日本人が互いを活かす環境が築かれること、多文化共生の視点から新たな産業が創出される可能性が生まれることが挙げられる。

#### 4.3 年目における具体的な目標

3年目の達成目標としては、次の4つの目標を設定する。第一に、アナリスト・コースⅠ期・Ⅱ期受講生20人のうち12人以上の修了生を、プランナー・コース受講生10人のうち5人の修了生を輩出すること、第二に、アナリスト・コースとプランナー・コースの修了生はそれぞれ、次の達成レベルに到達していること。すなわち、アナリスト・コース修了生は、地域や職場における多文化の現状を的確に把握し、その問題を構造的に分析できる研究手法を身につけ、その手法を活用する具体的な研究対象を設定していること、プランナー・コース修了生は、問題解決への成功・失敗事例をその要因とともに理解し、地域や職場の実状にあった効果的な解決策を企画できる力を身につけ、展開する実践テーマを設定していること、である。第三に、群馬県の地域再生計画のなかの、1) 地域基盤づくりプログラム、または、2) 地域組織創設支援プログラムのなかに具体的に位置づけられる事業が、コース修了生・群馬県・群馬大学の連携で企画・立案されること、第四に、本提案課題の実施期間修了後も群馬大学と群馬県が連携し自立的に運営できる「多文化共生推進センター(仮称)」の企画・立案を行い、その設立準備に着手すること、である。

### 5. 実施期間終了時における具体的な目標

実施期間終了時には、アナリスト・コースは4期生が、プランナー・コースは3期生、コンサルタント・コースは2期生がそれぞれ修了となる。したがって、群馬県より「多文化共生推進士」を認定される者は、20人となる計算である。本取組では、受講生が社会人であることを加味し、1期・2期という期間を超えて、弾力的に履修する体制をとるため、実施期間終了時には、20人の約半数の10人の「多文化共生推進士」を輩出することを目標に設定している。また、アナリスト・コース修了生については21人、プランナー・コース修了生については15人の修了生を輩出する。

養成修了者の活躍の場として次の4つの場を用意する。第一は、養成修了者が所属する職場と地域である。修了者自身が、イニシアティブを持って、継続的に多文化共生の視点から職場や地域の環境改善を図り、システムを構築させる。群馬大学及び群馬県は、養成修了者の要請に応じて必要なサポートを行う。

第二は、養成修了者の持つ専門性が求められる領域である。群馬大学「多文化共生教育・研究プロジェクト推進室」や群馬県生活文化部国際課が企画する各種プロジェクトに、企画の段階から参画できる。ここに養成修了者の専門性と経験が発揮されることが期待される。群馬大学・群馬県は、修了推定10人の多文化共生推進士に、その機会を提供する。

第三は、人材育成の場である。群馬大学「多文化共生教育・研究プロジェクト推進室」に「地域協働スタッフ」として登録され、「多文化共生推進士」の育成に携わることができる。

第四は、新産業創出の場である。実務教育段階では、受講生が企画を実践・検証する場が提供される。その成果をシーズに、養成修了者は、群馬大学及び群馬県から直接・

間接的なサポートを得て、起業や新たな産業創出に挑戦するための支援が得られる。具体的には、群馬大学は地域共同イノベーションセンターや、群馬県と協力して首都圏北部地域産業活性化推進ネットワーク等を活用し、シーズを新産業実現へと発展させる機関へのコーディネートを図る。1～2本程度の具体的な企画を多文化共生推進士が提案することを目標とする。

## 6. 実施期間終了後の取組

組織的には、群馬大学と群馬県が連携し自立的に本提案課題を運営できる「多文化共生推進センター(仮称)」の設置を修了時の目標とする。群馬県の地域再生計画のひとつである「地域組織創設支援プログラム」と連動し、新産業創出のための支援ネットワーク、及び、多文化共生推進士を中心に形成する企業・地域住民・関係機関等の多様な主体ネットワークを整備し、群馬大学・群馬県の予算確保と外部資金の予算確保を行い、平成26年度に「多文化共生推進センター(仮称)」をスタートさせる。

## 7. 期待される波及効果

本取組を遂行することにより、多文化共生の視点を盛り込んだ新産業(例えば、多言語通信システム、新しい食材の開発等)を具体的に創出することによって、地域の企業や地域経済がさらに活性化される可能性がある。その結果、企業の社会的責任(CSR: Corporate Social Responsibility)として、地元の企業が多文化共生の視点から地域活性化を進展させるという効果も期待される。

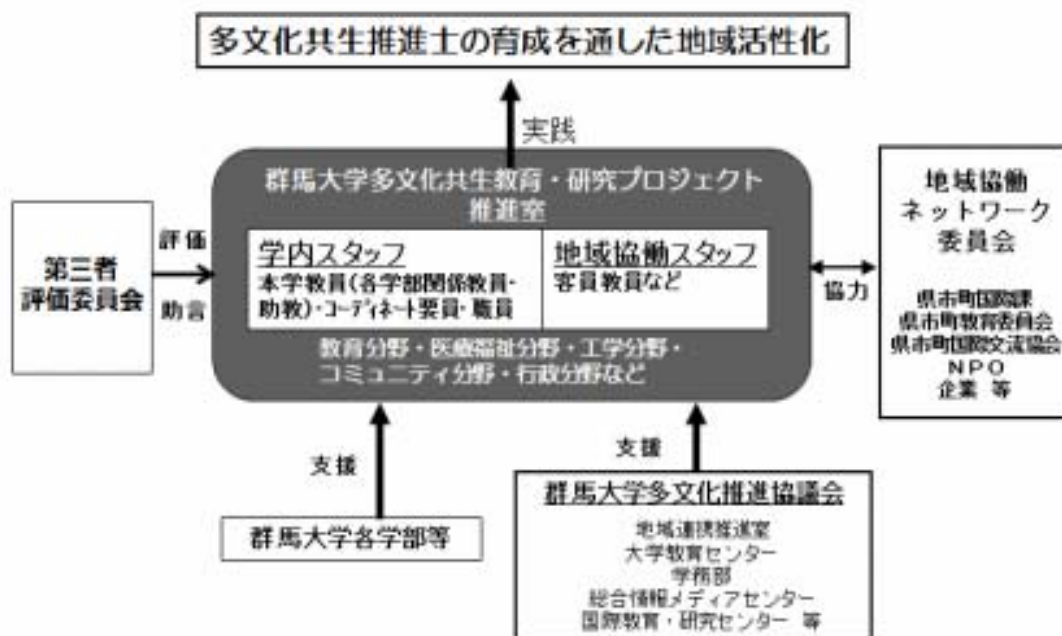
また、外国人労働者の不安定な労働環境、外国人子弟の教育問題の深刻化、地域住民との摩擦等、様々な問題を具体的に解決することにより、結果として、安心安全な多文

化共生の地域づくりが進展することになる。本取組は、地域再生のあり方を全国的・世界的視野から分析・理解した上で構想できるようにする点と、養成過程で、受講生が多様な主体で構成される人的ネットワークを構築する点、養成された人材が、次の人材育成に参画するという循環型育成システムをとっている点に特徴がある。

## 8. システム改革の実現性とその実施体制

本学では、平成17年度に全学規模の「多文化共生教育・研究プロジェクト推進室」を発足し、プロジェクトの企画・運営の充実を図ってきた。また、県内の関係機関を「地域協働ネットワーク会議」で結び、学部学生の学外体験学習の支援体制を構築した。本取組では、社会人教育を前提にしたカリキュラムの充実を図ることとなり、「多文化共生教育・研究プロジェクト推進室」のスタッフを「学内スタッフ」と「地域協働スタッフ」とし、実務教育を担う地域専門職が、カリキュラムの企画・運営や教育指導に直接的に参画できる体制とした(図参照)。

この実施体制は、運営システムをPDCAサイクルのなかで構築していくことを可能にする循環型・螺旋型評価システムとなっている。評価の指標については、コース別に養成していく3つの力(分析力、企画力、実践力)を縦軸に、選択必修科目で養成する5つの力(多文化社会への理解力、多様性と人権への視座、コミュニケーション力、協働力)を横軸に設定し、受講生の学習状況を把握する。取組期間終了時には、循環型・螺旋型評価システムの中で構築された評価の指標と評価方法を、多文化共生社会の構築に貢献する人材の育成プログラムの評価モデルとして体系化する。また、本取組の評価体制等は取組期間終了後も、継続・発展させる予定である。



氏名	所属部局・職名	提案課題における役割
◎高田 邦昭	群馬大学・学長	総括責任者
結城 恵	群馬大学教育学部・教授	企画・運営責任者、関係機関との連絡調整、基礎教育・実務教育（教育・安心安全のまちづくり分野）講師
寺石 雅英	群馬大学社会情報学部・教授	企画・運営担当、基礎教育・実務教育（労働・起業分野）講師
田村 遵一	群馬大学医学部附属病院総合診療部・部長（兼）教授	企画・運営担当、基礎教育・実務教育（労働・起業分野）講師
佐藤 由美	群馬大学医学部・教授	企画・運営担当、基礎教育・実務教育（労働・起業分野）講師
片田 敏孝	群馬大学工学研究科・教授	企画・運営担当、基礎教育・実務教育（労働・起業分野）講師
山口 和美	群馬県生活文化部国際課	企画・運営担当、基礎教育・実務教育（労働・起業分野）講師
太田 祥一	群馬県生活文化部国際課	企画・運営担当、基礎教育・実務教育（労働・起業分野）講師
齋藤 智子	群馬大学医学部保健学科・講師	基礎教育・実務教育講師
山田 淳子	群馬大学医学部保健学科・助教	基礎教育・実務教育講師
金井 昌信	群馬大学工学研究科・助教	基礎教育・実務教育講師
二宮 正人	サンパウロ大学法学部・教授	基礎教育講師
伊勢島セリア明美	群馬大学教養教育・非常勤講師	基礎教育講師
檜原 洋平	(株)リンクアンドモチベーション	基礎教育講師
テリー・ハラ	ロサンゼルス市警察本部	基礎教育講師

## 9. 各年度の計画と実績

### a. 平成 21 年度

#### ・計画

人材養成業務従事予定者の招へい。人材養成事業広報・説明会の実施、及び養成対象者の選考。教育プログラムの準備を行う。

### b. 平成22年度

#### ・計画

人材養成事業広報・説明会の実施、及び養成対象者の選考。アナリスト・コースを実施する。教育プログラムの効果の解析、評価システムの開発を行う。

### c. 平成 23 年度

#### ・計画

人材養成事業広報・説明会の実施、及び養成対象者の選考。アナリスト・コース、プランナー・コースを

実施する。教育プログラムの効果の解析、評価システムの開発を行う。

### d. 平成 24 年度

#### ・計画

人材養成事業広報・説明会の実施、及び養成対象者の選考。アナリスト・コース、プランナー・コース、コンサルタント・コースを実施する。教育プログラムの効果の解析、評価システムの開発を行う。

### e. 平成25年度

#### ・計画

人材養成事業広報・説明会の実施、及び養成対象者の選考。アナリスト・コース、プランナー・コース、コンサルタント・コースを実施する。教育プログラムの効果の解析、評価システムの開発を行う。輩出された多文化共生推進士の活用も進める。

10. 年次計画

項目	1年度目	2年度目	3年度目	4年度目	5年度目
○人材養成業務従事予定者の招へい	⑧ ⑪ ↔				
○人材養成事業広報・説明会の実施	⑧ ⑪ ↔	⑧ ⑪ ↔	⑧ ⑪ ↔	⑧ ⑪ ↔	⑧ ⑪ ↔
○養成対象者の選考	⑫ ③ ↔	⑫ ③ ↔	⑫ ③ ↔	⑫ ③ ↔	⑫ ③ ↔
○講義					
(1)アナリスト・コース		④ 第1期 ② ↔	④ 第2期 ② ↔	④ 第3期 ② ↔	④ 第4期 ② ↔
(2)プランナー・コース			④ 第1期 ② ↔	④ 第2期 ② ↔	④ 第3期 ② ↔
(3)コンサルタント・コース				④ 第1期 ② ↔	④ 第2期 ② ↔
○多文化共生推進士の活用					④ ↔ ③
○研究開発					
(1)教育プログラムの準備	④ ↔ ③				
(2)教育プログラムの効果の解析			⑨ ←		③ →
(3)教育プログラムの評価システムの開発			⑨ ←		③ →
養成目標人数	0	5	10	15	15
<在籍者数>	<0>	<10>	<20>	<30>	<30>